

四半期報告書

(第23期第1四半期)

アイ・ケイ・ケイ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 2 |
| 第2 【事業の状況】 | 3 |
| 1 【事業等のリスク】 | 3 |
| 2 【経営上の重要な契約等】 | 3 |
| 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 3 |
| 第3 【提出会社の状況】 | 5 |
| 1 【株式等の状況】 | 5 |
| 2 【役員の状況】 | 6 |
| 第4 【経理の状況】 | 7 |
| 1 【四半期連結財務諸表】 | 8 |
| 2 【その他】 | 13 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 14 |

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成30年3月15日

【四半期会計期間】 第23期 第1四半期（自平成29年11月1日至平成30年1月31日）

【会社名】 アイ・ケイ・ケイ株式会社

【英訳名】 I K K Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金子 和斗志

【本店の所在の場所】 佐賀県伊万里市新天町722番地5
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 福岡県糟屋郡志免町片峰三丁目6番5号

【電話番号】 050-3539-1122

【事務連絡者氏名】 常務取締役 松本 正紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第22期 第1四半期 連結累計期間 | 第23期 第1四半期 連結累計期間 | 第22期 |
|----------------------------------|------------------------------|------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成28年11月1日 至 平成29年1月31日 | 自 平成29年11月1日 至 平成30年1月31日 | 自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日 |
| 売上高 (千円) | 4,211,002 | 4,139,184 | 18,172,154 |
| 経常利益 (千円) | 380,110 | 62,724 | 1,825,498 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円) | 253,312 | 31,367 | 1,319,374 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 252,303 | 34,317 | 1,315,916 |
| 純資産額 (千円) | 9,560,872 | 10,400,618 | 10,708,039 |
| 総資産額 (千円) | 17,193,343 | 18,460,998 | 19,808,558 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円) | 8.60 | 1.07 | 44.91 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 8.60 | — | 44.90 |
| 自己資本比率 (%) | 55.6 | 56.1 | 54.1 |

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第23期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(婚礼事業)

当第1四半期連結会計期間より、PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIAは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

この結果、平成30年1月31日現在、当社グループは、当社及び3社の連結子会社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成29年11月1日から平成30年1月31日まで）におけるわが国経済は、金融緩和政策を背景に企業収益や設備投資が増加し、雇用情勢も改善するなか、個人消費は穏やかに回復基調で推移いたしました。

一方、世界経済は緩やかな成長が続いているものの、米国政権の政治動向や地政学上のリスク、金融資本市場の変動による影響など、海外経済の不確実性もあり日本経済は依然として不透明な状況であります。

ウェディング業界におきましては、平成29年の婚姻件数が60万7千組（厚生労働省「平成29年人口動態統計の年間推計」）と前年と比べ1万4千組減少しており、結婚適齢期人口の減少を背景に、挙式・披露宴件数は緩やかに減少傾向にあるものの、ゲストハウス・ウェディング市場は概ね底堅く推移しております。

このような状況のもと、式場のスタイル、サービス内容で他社と差別化を図ることが難しくなるなかで、当社グループは「幸せと感動のために」という経営理念に基づき、パーソナルなウェディングやサービスを提供すべく、スタッフの人間力・接客力向上を目的とした社内外の研修、独自の営業支援システムを活用した情報分析や集客力向上のための各施策に積極的に取り組んでまいりました。

また、ウェディング市場でのシェア拡大に向けて、多様化するお客さまのニーズ・期待に即応できる態勢とお客さまがお客さまをご紹介くださる好循環サイクルの紹介制度を活用し、売上高の拡大と収益力の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,139百万円（前年同四半期比1.7%減）、営業利益は55百万円（同85.3%減）、経常利益は62百万円（同83.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は31百万円（同87.6%減）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 婚礼事業

前連結会計年度（平成29年10月）にオープンした「ララチャンスOKAZAKI迎賓館」（岡崎支店）及び当第1四半期連結会計期間（平成29年12月）にオープンした「キャッスルガーデンOSAKA」（大阪支店）が稼働しましたが、既存店の施行組数の減少により売上高は3,945百万円（前年同四半期比2.1%減）、「キャッスルガーデンOSAKA」（大阪支店）の開業費用の発生及び人件費の増加等により営業利益は45百万円（同87.7%減）となりました。

② 葬儀事業

売上高は71百万円（前年同四半期比6.3%増）、営業利益は2百万円（前年同四半期は0.6百万円の営業利益）となりました。

③ 介護事業

売上高は124百万円（前年同四半期比9.4%増）、営業利益は7百万円（同12.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べ1,347百万円減少し18,460百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,036百万円、売掛金が257百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,040百万円減少し8,060百万円となりました。これは主に、買掛金が466百万円、長期借入金が230百万円、未払法人税等が143百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ307百万円減少し10,400百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益31百万円の計上による増加と剰余金の配当359百万円による減少によるものであります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.0ポイント上昇し56.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 96,000,000 |
| 計 | 96,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年1月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成30年3月15日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 29,956,800 | 29,956,800 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株で あります。 |
| 計 | 29,956,800 | 29,956,800 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成29年11月1日～ 平成30年1月31日 | — | 29,956,800 | — | 351,655 | — | 355,311 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年1月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,700 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 29,953,200 | 299,532 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,900 | — | — |
| 発行済株式総数 | 29,956,800 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 299,532 | — |

- (注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式540,700株(議決権5,407個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年1月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) アイ・ケイ・ケイ株式会社 | 佐賀県伊万里市新天町 722番地5 | 1,700 | — | 1,700 | 0.00 |
| 計 | — | 1,700 | — | 1,700 | 0.00 |

- (注) 上記には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式494,700株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年11月1日から平成30年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年11月1日から平成30年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成29年10月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成30年1月31日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,731,207 | 2,694,924 |
| 売掛金 | 457,965 | 200,782 |
| 商品 | 140,698 | 152,934 |
| 原材料及び貯蔵品 | 66,410 | 78,375 |
| その他 | 371,331 | 312,650 |
| 貸倒引当金 | △4,652 | △1,793 |
| 流動資産合計 | 4,762,961 | 3,437,874 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 9,964,374 | 10,002,855 |
| 土地 | 1,973,734 | 1,973,734 |
| その他（純額） | 528,436 | 629,902 |
| 有形固定資産合計 | 12,466,544 | 12,606,492 |
| 無形固定資産 | 81,638 | 81,019 |
| 投資その他の資産 | ※ 2,497,413 | ※ 2,335,612 |
| 固定資産合計 | 15,045,596 | 15,023,124 |
| 資産合計 | 19,808,558 | 18,460,998 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 879,045 | 412,069 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,033,656 | 1,024,656 |
| 未払法人税等 | 154,876 | 11,008 |
| 賞与引当金 | 246,344 | 130,929 |
| その他 | 1,671,599 | 1,426,645 |
| 流動負債合計 | 3,985,521 | 3,005,309 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 3,771,008 | 3,549,594 |
| 退職給付に係る負債 | 47,656 | 47,006 |
| 役員退職慰労引当金 | 307,555 | 313,987 |
| ポイント引当金 | 85,553 | 86,985 |
| 資産除去債務 | 635,325 | 792,022 |
| その他 | 267,899 | 265,475 |
| 固定負債合計 | 5,114,996 | 5,055,070 |
| 負債合計 | 9,100,518 | 8,060,380 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成29年10月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成30年1月31日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 351,655 | 351,655 |
| 資本剰余金 | 355,311 | 355,311 |
| 利益剰余金 | 10,336,473 | 9,965,224 |
| 自己株式 | △368,963 | △337,591 |
| 株主資本合計 | 10,674,477 | 10,334,601 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 退職給付に係る調整累計額 | 33,562 | 32,529 |
| 為替換算調整勘定 | — | △3,219 |
| その他の包括利益累計額合計 | 33,562 | 29,309 |
| 非支配株主持分 | — | 36,708 |
| 純資産合計 | 10,708,039 | 10,400,618 |
| 負債純資産合計 | 19,808,558 | 18,460,998 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成28年11月1日 至平成29年1月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年1月31日) |
|---------------------|--|--|
| 売上高 | 4,211,002 | 4,139,184 |
| 売上原価 | 1,954,797 | 1,956,946 |
| 売上総利益 | 2,256,205 | 2,182,238 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,875,570 | 2,126,390 |
| 営業利益 | 380,634 | 55,847 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 475 | 4,314 |
| 受取保証料 | 1,597 | 3,583 |
| その他 | 7,005 | 5,372 |
| 営業外収益合計 | 9,078 | 13,270 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 5,746 | 5,991 |
| その他 | 3,855 | 401 |
| 営業外費用合計 | 9,601 | 6,392 |
| 経常利益 | 380,110 | 62,724 |
| 特別利益 | | |
| 資産除去債務取崩益 | 13,320 | — |
| 特別利益合計 | 13,320 | — |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 12,746 | 9,851 |
| 特別損失合計 | 12,746 | 9,851 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 380,684 | 52,873 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 70,490 | 2,132 |
| 法人税等調整額 | 56,881 | 19,808 |
| 法人税等合計 | 127,371 | 21,940 |
| 四半期純利益 | 253,312 | 30,932 |
| 非支配株主に帰属する四半期純損失(△) | — | △434 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 253,312 | 31,367 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成28年11月1日 至平成29年1月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年1月31日) |
|-----------------|--|--|
| 四半期純利益 | 253,312 | 30,932 |
| その他の包括利益 | | |
| 退職給付に係る調整額 | △1,009 | △1,037 |
| 為替換算調整勘定 | — | 4,422 |
| その他の包括利益合計 | △1,009 | 3,384 |
| 四半期包括利益 | 252,303 | 34,317 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 252,303 | 34,314 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | — | 3 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIAは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

| | 前連結会計年度 (平成29年10月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成30年1月31日) |
|----------|--------------------------|------------------------------|
| 投資その他の資産 | 12,719千円 | 13,519千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成28年11月1日 至平成29年1月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年1月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 237,429千円 | 276,612千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年11月1日 至平成29年1月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 平成29年1月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 359,374 | 12.00 | 平成28年10月31日 | 平成29年1月31日 | 利益剰余金 |

(注) 配当金の総額には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託に対する配当金4,888千円を含めております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年11月1日 至平成30年1月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 平成30年1月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 359,460 | 12.00 | 平成29年10月31日 | 平成30年1月31日 | 利益剰余金 |

(注) 配当金の総額には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託に対する配当金6,488千円を含めております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年11月1日至平成29年1月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成29年11月1日至平成30年1月31日)

当社グループの報告セグメントは、婚礼事業、葬儀事業及び介護事業であります。葬儀事業及び介護事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自平成28年11月1日 至平成29年1月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年1月31日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 8円60銭 | 1円07銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円) | 253,312 | 31,367 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円) | 253,312 | 31,367 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 29,448,731 | 29,435,628 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 8円60銭 | — |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円) | — | — |
| 普通株式増加数(株) | 5,930 | — |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | — | — |

(注) 1. 「普通株式の期中平均株式数」は、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。なお、1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間499,125株、当第1四半期連結累計期間519,428株であります。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成30年 3 月 15 日

アイ・ケイ・ケイ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堺 昌 義 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 正 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイ・ケイ・ケイ株式会社の平成29年11月1日から平成30年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年11月1日から平成30年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年11月1日から平成30年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイ・ケイ・ケイ株式会社及び連結子会社の平成30年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|--|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の8第1項 |
| 【提出先】 | 福岡財務支局長 |
| 【提出日】 | 平成30年3月15日 |
| 【会社名】 | アイ・ケイ・ケイ株式会社 |
| 【英訳名】 | I K K Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 金子 和斗志 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 常務取締役 松本 正紀 |
| 【本店の所在の場所】 | 佐賀県伊万里市新天町722番地5 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。) 福岡県糟屋郡志免町片峰三丁目6番5号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役金子和斗志及び最高財務責任者常務取締役松本正紀は、当社の第23期第1四半期（自平成29年11月1日 至平成30年1月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。